

南アジア株式ファンド(愛称:ムガールの光)



追加型投信／海外／株式

月次レポート(販売用資料)

作成基準日:2023年11月30日

【ファンドの特色】

1. 南アジア諸国の企業の株式(預託証券や参加証書等を含みます。以下同じ。)を実質的な主要投資対象とし、中長期的に信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。当面の主たる投資対象国はインド、スリランカ、パキスタン、バングラデシュの4カ国とします。
2. 南アジア諸国の企業の株式を主要投資対象とするシンガポール籍円建て外国投資信託「フィリップ・グレイター・インディア・エクイティ・ファンド」と、日本の債券を主要投資対象とする国内投資信託「IIP日本債券マザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。
3. 外貨建資産(「フィリップ・グレイター・インディア・エクイティ・ファンド」を通じて実質的に組み入れる外貨建資産を含みます。)については、原則として為替ヘッジを行ないません。

基準価額の推移



※基準価額は投資者の皆様に実質的にご負担いただく運用管理費用控除後の値です。

※基準価額は10,000口当たりで表示しています。

※分配金込み基準価額は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したと仮定した基準価額です。

基準価額・純資産総額・収益分配実績

設定日	2015年9月17日			
基準価額	12,260円			
純資産総額	3.85億円			
分配金 〔1万口当たり〕 課税前	第1期～第5期 (2016年9月～2020年9月)	第6期 (2021年9月)	第7期 (2022年9月)	第8期 (2023年9月)
0円	0円	0円	0円	0円

ファンドの騰落率

1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
6.7%	7.9%	15.5%	17.5%	54.8%	22.6%

※ファンドの騰落率(小数点第2位以下を四捨五入)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したと仮定した場合の騰落率です。税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実際の投資成果を示すものではありません。

資産構成比率

	純資産比率
フィリップ・グレイター・インディア・エクイティ・ファンド	94.8%
IIP日本債券マザーファンド	0.3%
現金・その他	5.0%

組入ファンド概要

■ フィリップ・グレイター・インディア・エクイティ・ファンド

名称	フィリップ・グレイター・インディア・エクイティ・ファンド
投資シェアクラス	円建てインスティチューショナルクラス
設立(登録)地	シンガポール
ファンドの形態	オープンエンド契約型外国投資信託
運用方針	主として、南アジア地域協力連合の加盟国のうち、当面はインド・バングラデシュ・パキスタン・スリランカの4カ国の企業の株式に投資し、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
投資対象	投資対象国の金融商品取引所に上場している企業の株式、当該企業の米国預託証券(ADR)、国際預託証券(GDR)、参加証券(P-note)等
設定日	2015年9月16日
決算日	毎年9月30日
運用会社	フィリップ・キャピタル・マネジメント(シンガポール)リミテッド
管理事務代行会社 /保管会社	BNPパリバ・セキュリティーズ・サービス シンガポールプランチ

■ IIP日本債券マザーファンド

名称	IIP日本債券マザーファンド
発行国	日本
運用の基本方針	残存期間の短いわが国の公社債に投資を行うことにより、安定した収益の確保を目指して運用を行ないます。
主要な投資対象	わが国の短期公社債を中心に投資します。
運用管理費用等	ありません。
運用会社	PayPayアセットマネジメント株式会社

【フィリップ・キャピタル・マネジメント(シンガポール)リミテッドについて】

フィリップ・キャピタル・マネジメント(シンガポール)リミテッドは、シンガポールを本拠とする総合金融グループ「フィリップ・キャピタル・グループ」に属する資産運用会社です。

当資料はPayPayアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえお客さまご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

南アジア株式ファンド(愛称:ムガールの光)

追加型投信／海外／株式

月次レポート(販売用資料) 作成基準日:2023年11月30日



組入ファンドの状況

■ フィリップ・グレイター・インディア・エクイティ・ファンド

《基準価額と純資産総額の推移》



基準価額	138.00 円
純資産総額	3.78 億円

《期間騰落率》

1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
7.0%	8.4%	16.7%	19.8%	64.3%	38.0%

※基準価額は運用管理費用控除後の値です。

《資産構成比率》*

株式	0.0 %
現金その他	100.0 %
合計	100.0 %
先物	0.0 %

*…資産構成比率および組入上位銘柄の組入比率は純資産総額に対する評価額の割合です。小数点第2位以下を四捨五入して表示していますので、合計が100%にならないことがあります。

※「南アジア株式ファンド」の繰上償還に伴い、投資対象の「フィリップ・グレイター・インディア・エクイティ・ファンド」(以下、投資対象ファンド)は償還手続きを進めるため、保有株の売却、現金化を完了しています。投資対象ファンドは2023年12月に償還予定です。

■ IIP日本債券マザーファンド

《基準価額と純資産総額の推移》



基準価額	9,907 円
純資産総額	129.67 億円

※基準価額は10,000口当たりで表示しています。

《資産構成比率》

国内公社債	98.2 %
その他	1.8 %

*純資産総額に対する評価額の割合です。

当資料はPayPayアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数值、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえお客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

南アジア株式ファンド(愛称:ムガールの光)

追加型投信／海外／株式

月次レポート(販売用資料)

作成基準日:2023年11月30日



ファンドマネージャーのコメント

【市況】

11月の先進国株式市場は、欧米主要国の金融引き締めが終了したとの見方が強まつたことから上昇基調で推移しました。11月の南アジア株式は、先進国株式に連れ上昇する市場もありましたが、個別要因を背景に売られる市場もあり、騰落まちまちとなりました。インド株は、月初より上昇し、半ばにかけては原油価格が強含み、売り圧力が高まる場面もありましたが、先進国の利上げサイクルが終了したとの見方が下支えとなり、月末にかけては再び上昇基調で推移し、前月末比+5.69%(BSE500種指数)で月を終えました。また、国際通貨基金による融資実行に向けた進展が好感され、パキスタン株は前月末比+19.34%(カラチ全株指数)と大幅に上昇しました。他方、今年4回目となる利下げを実施したスリランカ中央銀行が、今後の金融緩和の一時休止を示唆したことが嫌気され、スリランカ株は前月末比▲2.22%(コロンボ全株指数)と下落し、総選挙に向けた与野党の対立が激化して、政治的な不安感が広がったバングラデシュ株は、同▲1.16%(BSEプロード指数)と軟調に推移しました。11月の南アジア通貨は対ドルレート、対円レートともに軒並み下落しました。

【基準価額の動き】

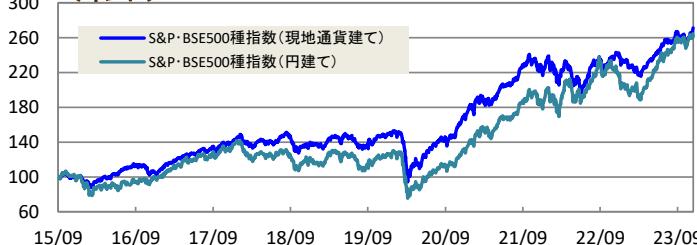
11月の基準価額は前月末比+6.7%、主要投資対象であるシンガポール籍円建て投資信託「フィリップ・グレイター・インディア・エクイティ・ファンド(以下、主要投資対象ファンド)」の基準価額は同期間に+7.0%となりました。主要投資対象ファンドの保有銘柄は売却済みですが、インド株式譲渡益税の一部が還付されたことが基準価額の上昇要因となりました。

当ファンドは、2023年12月20日をもちまして、信託を終了いたします。長らくのご愛顧、誠に有難うございました。今後とも、弊社並びに弊社ファンドをどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

市況(主な投資対象国の代表的株価指数の推移)

【期間:2015年8月29日～2023年11月30日(起点を100として指数化)】

＜インド＞



＜スリランカ＞



＜パキスタン＞



＜バングラデシュ＞



※ブルームバーグのデータを基に、PayPayアセットマネジメント株式会社が作成。

※各市場の代表的株価指数の推移は、税金、手数料等を考慮していません。各指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はそれぞれの指標の開発元もしくは公表元に帰属します。

※上記は各市場の動向を説明する参考として記載したものであり、投資者の皆様の実際の投資成果を示すものではありません。

当資料はPayPayアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえお客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

南アジア株式ファンド(愛称:ムガールの光)

追加型投信／海外／株式

月次レポート(販売用資料)

作成基準日:2023年11月30日



投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、投資信託証券を通じて、主として株式など値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、全て投資者の皆様に帰属します。**なお、**投資信託は預貯金と異なります。**

＜主な変動要因＞

株価変動リスク	一般に、株式の価格は経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響を受け変動しますので、当ファンドが実質的に組入れている株式の価格が変動し、損失を被るリスクがあります。
流動性リスク	市場規模が小さく、取引量が少ない場合などには、機動的に売買できない可能性があります。アジア諸国の株式は、一般に先進諸国との株式等に比べて流動性リスクが高いと考えられます。
信用リスク	株式や公社債等の発行体が経営不安、倒産等に陥った場合、投資資金が回収できなくなるリスクがあります。また、こうした状況が生じた場合、またそれが予想される場合には、当該株式等の価格は下落し、損失を被るリスクがあります。
カントリーリスク	発行国の政治、経済および社会情勢の変化により、金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。また、法制度や決済制度、政府規制、税制、送金規制等の変化により、運用の基本方針に沿った運用を行なうことが困難になる可能性があります。
為替リスク	外貨建資産(投資信託証券を通じて実質的に組入れる外貨建資産を含みます。)に対し原則として為替ヘッジを行いませんので、為替相場の変動により当ファンドの基準価額が影響を受けます。

※基準価額の変動要因は上記に限定されているものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

委託会社その他関係法人

委託会社	: PayPayアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第387号 一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／ 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の作成等を行います。
受託会社	: 三井住友信託銀行株式会社 信託財産の保管管理等を行います。
販売会社	: 募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金・償還金および一部解約金の支払い等を行います。 投資信託説明書(交付目論見書)の提供は販売会社にて行います。

販売会社	登録番号	加入協会
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号	日本証券業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当資料はPayPayアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえお客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

南アジア株式ファンド(愛称:ムガールの光)

追加型投信／海外／株式

月次レポート(販売用資料) 作成基準日:2023年11月30日



ファンドの費用

■ 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額に、 3.85% (税抜3.5%) を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。購入時手数料は、購入時の商品および投資環境に関する説明や情報提供、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	基準価額に 0.3% を乗じて得た額とします。 信託財産留保額は、信託期間の途中で換金する場合に、換金に必要な費用を賄うため基準価額から控除され、信託財産中に留保される額です。

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に 年1.265% (税抜年1.15%) の率を乗じて得た額です。委託会社、販売会社、受託会社間の配分等については次のとおりです。		
	配分等	役務の内容等	
	委託会社	年0.40%(税抜)	資金の運用の対価
	販売会社	年0.70%(税抜)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
	受託会社	年0.05%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
	投資対象ファンド	年0.70%程度	資金の運用、運用財産の管理等の対価
その他の 費用・手数料	実質的な負担	年1.965%程度 (税込)	信託報酬に投資対象とする投資信託証券の運用管理費用を加えたものであり、実際の組入状況により変動します。また、投資対象とする投資信託証券の変更等により今後変更となる場合があります。
	上記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日(6ヶ月終了日が休業日の場合は、翌営業日とします。)、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。		
	当ファンド	<ul style="list-style-type: none">法定開示に係る費用、公告に係る費用、信託財産の監査に係る費用、法律顧問、税務顧問に対する報酬等は、信託報酬の支払いと同一の時期に信託財産中から支払われます。有価証券売買時の売買委託手数料、借入金の利息、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建て資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息等がお客様の保有期間中、その都度信託財産中から支払われます。	
	投資対象ファンド	監査に係る費用、法律顧問に対する報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、資産の保管等に要する費用等が支払われます。	
これらの費用等については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。			

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※費用の詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込みメモ

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額とします(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	換金代金は、換金申込受付日から起算して8営業日目から販売会社でお支払いします。
申込締切時間	午後3時までとします。
購入の申込期間	2015年9月17日以降です。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行なうため、換金の金額に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかの場合は、原則として購入・換金の申込みを受付けないものとします。 ① 購入・換金の申込日若しくはその翌営業日又はその翌々営業日がシンガポールの銀行の休業日と同日の場合 ② 購入・換金の申込日がインドの銀行の休業日と同日の場合
信託期間	2023年12月20日までとします(2015年9月17日当初設定)。
決算日	原則として、毎年9月10日に決算を行ないます。なお、当該日が休日の場合は翌営業日とします。
収益分配	原則として、年1回の決算日に、収益分配方針に基づいて分配を行ないます。 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金受取コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

当資料はPayPayアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しない保証するものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえお客様自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。